

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------------|---|--|----|
| 1 | A-11 | 既設男子、女子更衣室の既存の間仕切りについて、ローパーテーション4900×1800 以外の間仕切り等撤去は無いのでしょうか。 | お見込みのとおり。 | |
| 2 | A-11 A-12 A-13 | 床暖房設備の撤去、新設は別途工事となるのでしょうか。 | 原則、別途工事とする。ただし施工時に建築の撤去工事との調整を行う場合がある。 | |
| 3 | A-06 A-26 | 既設手洗い床仕上げについて、仕上表ではモルタルt=30、ロンリウム貼りとありますが、展開図ではモルタルt=50、床タイル100×200とあります。どちらが正しいのでしょうか。 | 仕上表を正とする。 | |
| 4 | A-08 A-27 | 改修後手洗い巾木について、仕上表ではソフト巾木とありますが、展開図では塩ビシート立上げ、アルミ押さえとあります。どちらが正しいのでしょうか。 | 仕上表を正とする。 | |
| 5 | A-07 A-28 | トイレ前通路の床仕上げについて、仕上表ではネダフォームt=50、構造用合板t=15、T1合板t=5.5、長尺塩ビシートt=2とありますが、展開図では下地調整CM-2、防滑塩ビシートt=2.5とあります。どちらが正しいのでしょうか。 | A-07「トイレ前通路」を「西側トイレ前通路」、A-28「改修後1階トイレ前通路」を「改修後1階トイレ手洗」とする。 | |
| 6 | A-58 A-59 A-60 | 仮設計画図に1期工事、2期工事とありますが、それぞれ予定期間があるのでしょうか。 | 施設利用を考慮して工程を示したもので、期間の特別の定めは無しとする。ただし実施工程作成前に協議を行うこと。 | |
| 7 | | 仮設事務所や仮設トイレ、工事用の駐車場などは敷地内に設置できるのでしょうか。 | 敷地内利用は可とする。ただし利用可能な範囲等は仮設計画により協議する。 | |
| 8 | A-53 | 施設サイン(建具面)A 文字:カッティングシート 印刷:インクジェット印刷 となっていますが、カッティングシートと考えて宜しいのでしょうか。 | お見込みのとおり。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------------|---|--|----|
| 9 | A-53 内訳書 No.10 | 内訳書No.10注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入 タイル固定工法の注入孔は1枚につき1ヶ所又は2ヶ所のど ちらで考えて宜しいでしょうか。 | 1ヶ所とする。施工に当たっては事前の協議を要する。 | |
| 10 | A-06 | 仕上表の女子更衣室・男子更衣室・職員出入口・守衛室・廊 下・天井改修 既存:石膏ボードt=9 ダイロートントラバーチ ンt=12 改修:化粧石膏ボードt=9.5となっていますが、下地 材ピッチが異なるかと思えます。下地が必要でしょうか。又、 下地石膏ボードを残した場合、既存仕上材撤去時に糊接着 部が石膏ボードの紙等の剥がれにより、新設の施工が上手く いかないと思われます。ご指示をお願い致します。 | 既存の仕上げ材は石膏ボードt=9共撤去とし、下地材は見 込まない。撤去の下地状況により協議を行う。 | |
| 11 | A-05 | 仕上表の前室・会議室・小会議室 天井改修(テンパック工法 ～直張り)天井材が異なっています。天井材が必要でしょ うか。 | 既存の撤去後に協議を行う。 | |
| 12 | A-09 | 仕上表の倉庫4・研修室 天井改修 設備工事範囲補修と なっていますが、面積等が不明です。又、下地撤去、新設は 無いと考えて宜しいでしょうか。 | A-36、37参照。下地撤去及び新設は不要。 | |
| 13 | 内訳書 No.27 | 内訳書No.27屋内天井下地開口部補強19ヶ所となってい ますが、電気設備、給排水衛生設備、空調設備含めての数量と 考えて宜しいでしょうか。 | お見込みのとおり。 | |
| 14 | | 外構工事は別途工事と考えてよろしいでしょうか | 別途工事とする。 | |
| 15 | A-58 | 施設用仮設トイレの、電気、給排水設備工事は別途工事と考 えてよろしいでしょうか | 衛生器具を含む本体は本工事に含み、配管・配線工事は別 途とする。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------|---|--|----|
| 16 | A-07 A-28 | 1階トイレ前通路の壁仕上げは、A-07ではLGS65+PB12.5の上クロス張りとなっておりますが、A-28では、LGS65+耐水PB12.5の上不燃化粧板3.0となっております。どちらが正でしょうか？ | A-07「トイレ前通路」を「西側トイレ前通路」、A-28「改修後1階トイレ前通路」を「改修後1階トイレ手洗」とする。 | |
| 17 | A-07 A-32 | 1階トイレ前通路の天井仕上げは、A-07ではLGS新設と書いてありますがA-28では仕上げ材撤去としてあります。どちらが正でしょうか？ | A-07「トイレ前通路」を「西側トイレ前通路」、A-28「改修後1階トイレ前通路」を「改修後1階トイレ手洗」とする。 | |
| 18 | A-09 A-32 | 2階多目的トイレの天井仕上げは、A-09では仕上げ材撤去とありますがA-32ではLGS新設とあります。どちらが正でしょうか？ | A-09を正とする。 | |
| 19 | A-09 A-33 | 2階多目的トイレの壁仕上げにある強化PB12.5+12.5の施工箇所が分かりません。御指示ください。 | A-23参照。多目的トイレ北側壁とする。 | |
| 20 | A-09 A-33 | 2階授乳室(子育てサロン)の天井仕上げは、A-09では仕上げ材撤去となっております。A-33では、LGS新設となっております。どちらが正でしょうか？ | 仕上表を正とし、吊り戸棚部分にLGSを新設する。 | |
| 21 | 参考内訳書 No.10 | 外壁改修工事にタイル部分張替工法とありますが、補修用タイルは新規タイルと考えてよろしいでしょうか？ | お見込みのとおり。 | |
| 22 | | 工事用駐車場、又仮設事務所、トイレ等の設置は、敷地内利用が可能でしょうか。ご指示願います。 | 敷地内利用は可とする。ただし利用可能な範囲等は仮設計画により協議する。 | |
| 23 | A-01、2 | 外構工事は、別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。(フェンス撤去、新設、浄化槽、水抜き、山砂入れ、ブローア撤去、植込部の改修、自転車置置場、舗装ライン、車止め)等 | 別途工事とする。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------|--|---|----|
| 24 | A-58、59、 60 | 内部改修における1期、2期工事の区分がなされていますが、1期・2期工事の各期間は予定されているのでしょうか。ご指示願います。 | 施設利用を考慮して工程を示したもので、期間の特別の定めは無しとする。ただし実施工程作成前に協議を行うこと。 | |
| 25 | A-58 | 施設用の仮設トイレ設置における、電気工事・給排水設備工事は、別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 衛生器具を含む本体は本工事に含み、配管・配線工事は別途とする。 | |
| 26 | | 電気工事(器具類、配管、配線等)給排水衛生設備工事(器具類、便器等)の撤去処分は別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 別途工事とする。 | |
| 27 | | 電気工事、給排水衛生設備工事における土間研り等は別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 別途工事とする。 | |
| 28 | | ピット内の改修(便所ピット、消火栓用受水槽)の改修は無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 改修は無しとする。 | |
| 29 | A-05 | 既設市民ホールの床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 30 | A-05 | 既設踏込の床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 31 | A-05 | 既設玄関ホール客溜1の床タイル一部撤去になっています。撤去範囲のご指示をお願いします。 | A-22参照。 | |
| 32 | A-05 | 既設風除室の床モルタルt=50は撤去無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------|---|-----------------|----|
| 33 | A-05 | 既設玄関ホール床は、撤去無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | A-22参照。一部撤去を行う。 | |
| 34 | A-05 | 既設湯沸室の床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 35 | A-06 | 既設男女更衣室の床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 36 | A-06 | 既設手洗い床撤去は、仕上げ材のみ撤去と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | お見込みのとおり。 | |
| 37 | A-06 | 既設廊下床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 38 | A-06 | 既設職員出入口の床モルタルは、撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 39 | A-06 | 既設トイレ前通路の床は撤去無しで改修工事を行うと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 40 | A-06 | 既設多目的トイレの床の撤去は無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 41 | A-07 | 既設書庫、物入、給湯室の床は撤去無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 42 | A-07 | 既設客溜2の床は撤去無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------|---|--------------------|----|
| 43 | A-07 | 既設物置(書庫)、給湯室(書庫)、書庫の床は撤去無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 44 | A-08 | 既設特別室便所の床シンダーコンクリート、アスファルト防水の撤去は無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 45 | A-08 | 既設男女便所SK床シンダーコンクリート、アスファルト防水撤去は無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 46 | A-10 | 既設男女便所化粧室床シンダーコンクリート、アスファルト防水の撤去は無しと考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 撤去は無しとする。 | |
| 47 | A-09,37 | 倉庫6の天井仕上、仕上表では仕上材撤去、天井伏では現状のままとなっております。どちらが正でしょうか。ご指示願います。 | 天井伏図を正とする。 | |
| 48 | A-10 | 仕上表控室天井仕上、天井仕上改修天井材が異なりますが、下地材が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| 49 | A-54 | ルームサイン I、K(突出型)の文字等片面、両面のどちらで考えたらよろしいでしょうか。ご指示願います。 | 両面とする。 | |
| 50 | A-08 | 仕上表天井改修(特別手洗い湯沸室1~倉庫2、特別室便所~倉庫1)既存天井材仕上、改修天井材仕上異なります。下地材が必要ではないでしょうか。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| 51 | A-08 | 仕上表天井仕上用度倉庫~倉庫3改修天井材の仕上異なりますが、下地材が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |

平成31年度 菊池市役所泗水支所改修建築工事

質疑応答書

| 番号 | 設計図書・ 図面番号等 | 質疑事項 | 応答事項 | 備考 |
|----|----------------|--|--------------------|----|
| 52 | A-07 | 仕上表市民生活課1～倉庫1、改修天井材の仕上が異なりますが、下地材が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| 53 | A-07 | 仕上表天井仕上耐火倉庫～倉庫2、耐火倉庫～倉庫3改修天井仕上天井材が異なっていますが、下地が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| 54 | A-07 | 仕上表天井仕上市民相談室～調乳室改修天井仕上天井材が異なりますが、下地が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| 55 | A-10 | 仕上表天井仕上図書室天井仕上改修天井材が異なりますが、下地材が必要ではないでしょうか。ご指示願います。 | 不要とする。既存撤去後に協議を行う。 | |
| | | | | |
| | | | | |